

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：徳島県
農業委員会名：美馬市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,065
自給的農家数	1,275
販売農家数	790
主業農家数	86
準主業農家数	88
副業的農家数	616

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,740
女性	785
40代以下	283

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	96
基本構想水準到達者	18
認定新規就農者	7
農業参入法人	13
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,060	960				2,020
経営耕地面積	490	225	163	62		715
遊休農地面積	98	351				449
農地台帳面積	1,323	2,234	2,177		57	3,557

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 3,557 ha	これまでの集積面積 240.3 ha	集積率 6.75%
課 題	農業就業人口の減少、農業従事者の高齢化等によって、耕作放棄地が増加している。また、相続等の諸問題による農地の「不在地主」も増加している。今後は、担い手農家の確保・育成が急務となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 244 ha (うち新規集積面積 4.44 ha) 目標設定の考え方 : 平均的な数値として目標を設定
活動計画	年間を通じて、農地の中間的受け皿となる、「農地中間機構」による担い手への農地集積と集約化に向けた調整活動を進める。また、併せて年1回、市の広報紙により、農地活用等の周知に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0. 60 ha	1.2 ha
課 題	新規参入者を広く募集するが、農業者の高齢化が進む中、後継者のいない農家世帯が増加していることにより、多くの参入者を募ることは困難である。 今後も、このような状況が長期にわたり継続していくことが懸念事項となってぐる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	市の広報紙により、広域的に周知をする。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,557 ha	遊休農地面積(B) 148.1 ha	割合(B/A×100) 4.16%
課 題	農業従事者の高齢化、農業従事者の減少により、遊休農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 3.0 ha 目標設定の考え方：農業従事者の高齢化、担い手不足が進んでいる。また、後継者不足に伴い、「不在地主」も増加をしている。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 37人	調査実施時期 9月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
	農地の利用意向調査	調査方法	調査対象となる地区ごとの調査図面を作成した上で、各担当農業委員・農地利用最適化推進委員ごとに、農地の現地確認を実施。	
	その他	実施時期 12月～3月	調査結果取りまとめ時期 3月～4月	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,557 ha	違反転用面積(B) 1.35 ha
課 題	土地所有者自身に、農地法の認識が無いため、「法を意識しないまま、うつかり転用を行ってしまった。」という理由が大半を占めている。農地法をはじめ、違反転用について周知、認識をしてもらうことが必要となってくる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	現地での「農地パトロール」を実施して、早期発見に繋げていく。そして、確認が出来た違反転用農地については、適切な指導を行っていく。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入